

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	総合健康診査・特定保健指導				所管	健康部 保健サービス課	
	行政計画	事業NO.	138	計画事業名	総合健康診査・特定保健指導		
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] Ⅲ-1. 健康づくりと、自立生活を支える基盤づくり [小 柱] (1)区民の主体的な健康づくりの支援 [施策] ①生活習慣病の予防				事業の開始・終了年度 [事業開始] 平成20年度 [終了予定] - 年度	
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	高齢者の医療の確保に関する法律			
	事業対象	①総合健康診査:40歳以上の区民 ②特定保健指導:40歳以上の国民健康保険加入者					
事業目的	①総合健康診査の実施により、生活習慣病の予防・早期発見及び健康の保持増進を図る。 ②健康診査の結果を基に、生活習慣病の予防・改善を目的とした保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を減少させ、健康の保持増進を図る。						
事業内容	①総合健康診査:検査内容[必須]問診、身体測定、腹囲、理学的検査、血圧測定、尿検査、肝機能・脂質検査、グリコヘモグロビンA1c[選択]心電図、胸部X線、末梢血液、尿酸、クレアチニン、空腹時血糖、B型・C型肝炎ウイルス検査、眼底検査、耳鼻咽喉科検査を実施する。 ②特定保健指導:総合健康診査の結果により、特定保健指導対象者に案内を送付し、申込者に「動機付け支援」「積極的支援」を実施する。						
委託の有無	全部委託	委託内容		①総合健康診査:下谷・浅草両医師会に委託 医師会に所属する医療機関で実施 ②特定保健指導:28、29年度健診受診者分はほけんし(株)に委託			
補助金の有無	都						
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度
	活動指標	実施期間	月	6月~1月	6月~1月	6月~1月	6月~1月
		特定保健指導対象者数	人	-	1,615	1,202	-
	成果指標	健診受診率	%	46.0	41.6	42.1	42.3
		特定保健指導実施率	%	23.0	13.8	8.7	-
	決算額 (単位:千円)				472,614	492,857	459,422
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			11,477	5,293	7,579
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			227,850	226,916	206,609
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0	0	0
		総経費			239,327	232,209	214,188
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			11,688	12,231	15,735	
	一般財源(区負担額)			227,639	219,978	198,453	
前回評価から改善した事項	各種啓発キャンペーン・普及月間等において健診受診の周知・啓発を行った。また、一部対象者に受診勧奨通知を個別に送付した。今後も効果的に啓発できる機会を捉え、受診行動につながる周知啓発に引き続き努めていく。						
評価の視点	評価	評価の理由					
	必要性	4	総合健康診査と特定保健指導を実施し、区民自らが健康状態を定期的に確認することによって、健康に対する意識向上に寄与し、また生活習慣病の予防や早期発見につなげることができる。				
	効率性	3	コストを維持しながら、より受診率を向上させるためのPR方法等について研究していく必要がある。				
	手段の適切性	3	下谷・浅草両医師会に加入する医療機関において健診を実施することで、地域の医療機関と住民との接点ができ、「かかりつけ医」を持つ機会につなげることができる。				
	目的達成度	3	健診の受診率は、例年40%代で推移している。未受診者へ効果的に受診勧奨できる機会を捉え、受診行動につながる周知啓発に引き続き努めていく。				
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性	改善 拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	
区民の生活習慣病の予防・改善や主体的な健康づくりに向けては、受診率の向上が課題である。受診率が低い40代・50代の受診を促すよう、区内協力医療機関との連携強化や効果的な勧奨方法について先駆的事例を参考にす等の工夫をしていく。							